

## 8 法・条例に基づく届出件数等

(1) 水質汚濁防止法による特定事業場数

種 類	計
畜産農業・サービス業	1
畜産食料品製造業施設	3
水産食料品製造施設	1
小麦粉製造業施設	1
パン・菓子製造・製あん業施設	2
飲料製造業施設	1
有機質肥料製造施設	1
動植物油脂製造業	1
めん類製造業施設	6
豆腐・煮まめ製造業施設	11
冷凍調理食品製造業施設	3
紡績業・繊維製品製造業施設	18
新聞業・出版業・印刷業または製版業施設	12
無機化学工業製品製造業施設	2
発酵工業施設	1
医薬品製造業施設	4
ガラス製品製造業施設	5
生コンクリート製造業施設	3
砕石業施設	4
非鉄金製造業施設	1

(平成31年3月31日現在)

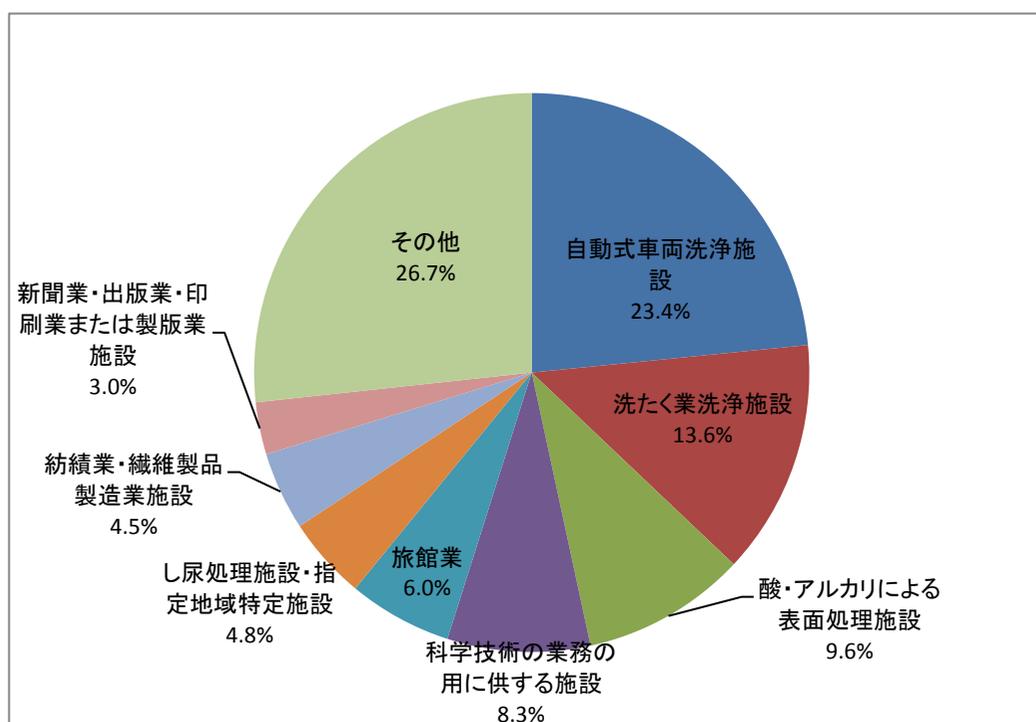
種 類	計
金属製品製造業・機械器具製造業施設	8
水道施設	1
酸・アルカリによる表面処理施設	38
電気めっき施設	3
旅館業	24
弁当仕出屋または弁当製造業	2
飲食店に設置されるちゅう房施設	7
料亭等飲食店に設置されるちゅう房施設	1
洗たく業洗浄施設	54
自動式フィルム現像洗浄施設	9
病院	11
自動車分解整備事業洗車施設	6
自動式車両洗浄施設	93
科学技術の業務の用に供する施設	33
一般廃棄物処理施設	1
産業廃棄物処理施設	1
トリクロロエチレン等による洗浄施設	3
し尿処理施設	6
下水道終末処理施設	2
指定地域特定施設（注1）	13

合計

397

(注1) …処理対象人員が201人以上500人以下のし尿浄化槽

水質汚濁防止法特定事業場割合（H30年度）



(2) 水質汚濁防止法に基づく届出件数

H 30 年度

種類	件数
設置届	17
使用届	1
構造等変更届	6
廃止届	23
汚濁負荷量測定手法届	0
氏名等変更届	24
承継届	5

(3) 大気汚染防止法に基づく届出件数

種類		年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
発生施設 ばい煙 一般粉じん 特定粉じん 揮発性有機化合物 水銀	設置届	10	10	13	4	6
	使用届	0	0	0	0	4
	構造等変更届	0	0	0	1	1
	廃止届	10	13	15	4	10
	承継届	1	0	0	1	0
	氏名等変更届	10	27	22	25	22
通知(電気事業法に基づく届)		31	40	24	32	29
通知(ガス事業法に基づく届)		0	0	0	0	0
特定粉じん排出等作業実施届		9	23	12	43	67

ア 大気汚染防止法に基づく事業所数

(平成31年3月31日現在)

	工場	事業場
ばい煙発生施設	18	85
事業法に基づくばい煙発生施設	13	138
一般粉じん発生施設	10	3
特定粉じん発生施設	0	0
揮発性有機化合物排出施設	0	0
水銀排出施設	0	4

(4) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出件数

種類		年度			
		H27	H28	H29	H30
設置届		0	0	1	0
構造等変更届		1	0	0	0
廃止届		1	0	1	0
承継届		0	0	0	0
氏名等変更届		1	0	2	2

ア 事業場数

(平成31年3月31日現在)

	大気施設	排水施設
事業場数	15	5

(5) 騒音規制法に基づく届出

各種届出件数

特定施設数

H30 年度

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

種類	件数
設置届	6
使用届	0
数等変更届	5
氏名等変更届	36
使用全廃届	11
承継届	4
合計	62

施設の種類	数量	施設の種類	数量
金属加工機械	756	木材加工機械	106
送風機等	2709	抄紙機	0
土石用破碎機等	78	印刷機械	384
織機	1532	合成樹脂用射出成形機	509
建設用資材製造機械	6	鋳造型機	1
穀物用製粉機	21	合計	6102

特定建設作業の届出数

月	件数	月	件数
4 月	12	10 月	9
5 月	5	11 月	11
6 月	14	12 月	12
7 月	9	1 月	10
8 月	10	2 月	13
9 月	7	3 月	10
		合計	122

(6) 振動規制法に基づく届出

各種届出件数

特定施設数

H30 年度

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

種類	件数
設置届	3
使用届	0
数等変更届	3
氏名等変更届	23
使用全廃届	8
承継届	3
合計	40

施設の種類	数量
金属加工機械	1153
圧縮機	649
土石用破碎機等	81
織機	569
コンクリートブロックマシン等	0
木材加工機械	3
印刷機械	148
ゴム練用または合成樹脂練用ロール機	0
合成樹脂用射出成形機	389
鋳造型機	1
合計	2993

特定建設作業の届出数

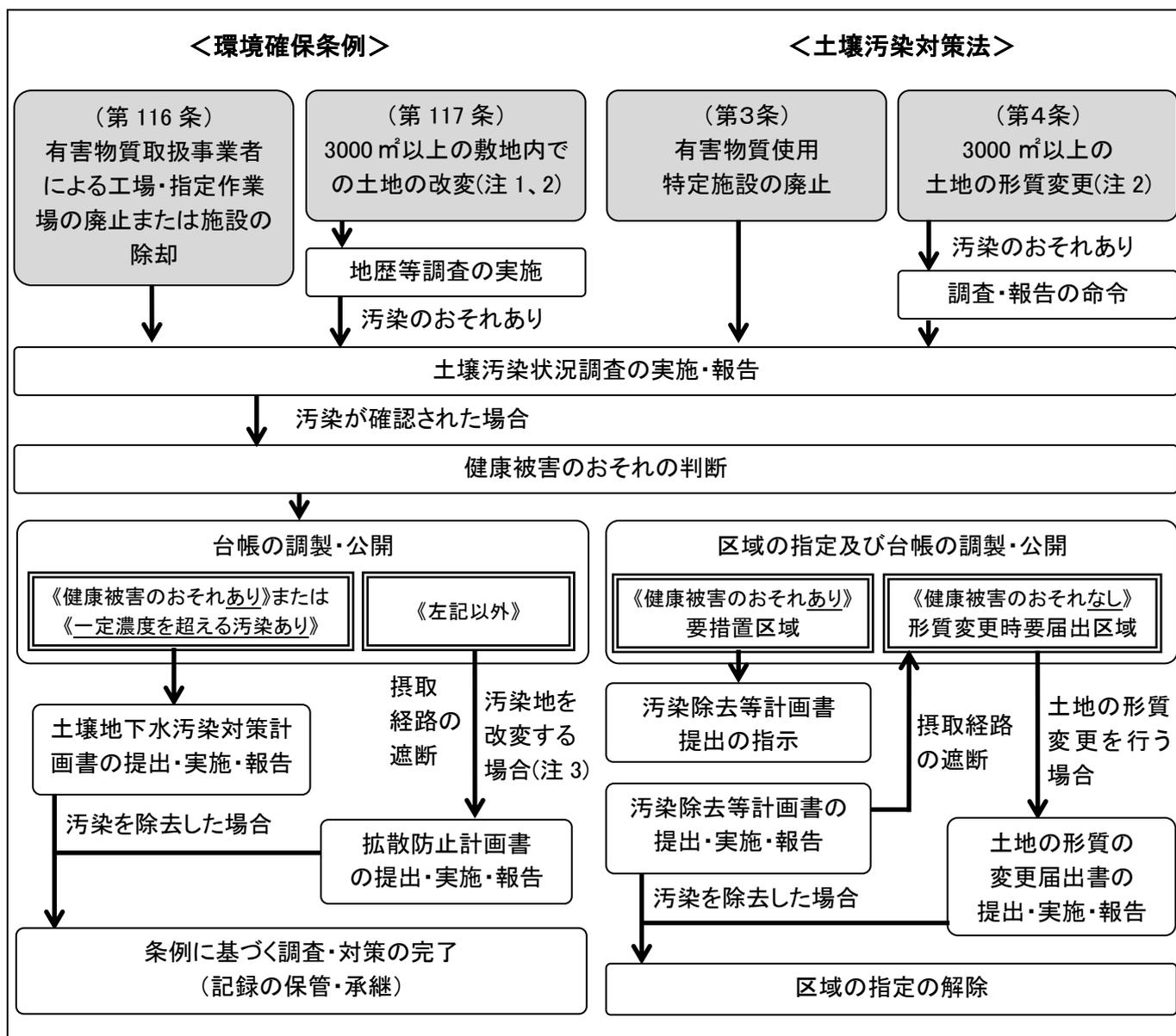
月	件数	月	件数
4 月	8	10 月	7
5 月	5	11 月	8
6 月	7	12 月	11
7 月	6	1 月	8
8 月	3	2 月	9
9 月	5	3 月	5
		合計	82

(7) 土壌汚染対策調査実施件数

調査実施件数

種類 年度	都民の健康と安全を確保する環境に 関する条例（環境確保条例）				土壌汚染対策法			
	条例 116 条	条例 116 条 猶予	拡散防止 計画書	拡散防止 完了届	法 3 条	法 3 条 ただし書	法 4 条	法 14 条
H28	21	4	0	0	4	2	0	3
H29	15	4	0	5	3	4	0	1
H30	13	2	3	3	2	2	4	0

土壌汚染対策に係るフロー図



※注1：相談や届出に関する受付窓口は、東京都多摩環境事務所環境改善課。

※注2：有害物質使用特定施設を設置する工場等における 900㎡以上の土地の形質変更についても対象となる。

※注3：3000㎡以上の敷地内での土地の改変の場合は、健康被害の有無等に関わらず、拡散防止計画書を作成する。

土壌の汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であり、かつ、農用地においては、米 1 kgにつき 0.4 mg以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐（りん）	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること。
六価クロム	検液 1 Lにつき 0.05 mg以下であること。
砒（ひ）素	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1 kgにつき 15 mg未満であること。
総水銀	検液 1 Lにつき 0.0005 mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1 kgにつき 125 mg未満であること。
ジクロロメタン	検液 1 Lにつき 0.02 mg以下であること。
四塩化炭素	検液 1 Lにつき 0.002 mg以下であること。
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	検液 1 Lにつき 0.002 mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1 Lにつき 0.004 mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.1 mg以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.04 mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき 1 mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき 0.006 mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.03 mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1 Lにつき 0.002 mg以下であること。
チウラム	検液 1 Lにつき 0.006 mg以下であること。
シマジン	検液 1 Lにつき 0.003 mg以下であること。
チオベンカルブ	検液 1 Lにつき 0.02 mg以下であること。
ベンゼン	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること。
セレン	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること。
ふっ素	検液 1 Lにつき 0.8 mg以下であること。
ほう素	検液 1 Lにつき 1 mg以下であること。
1,4-ジオキサン	検液 1 Lにつき 0.05 mg以下であること。

(8) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく認可及び届出件数

工場設置認可及び変更認可件数の推移

種類 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
設置認可	12	12	15	9	11
変更認可	28	19	24	10	14

工場の各種届出件数の推移

種類 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
完成届	9	21	26	14	16
廃止届	77	74	112	54	48
承継届	26	14	36	20	19
氏名等変更届	101	67	107	58	50
事故届等	0	0	1	1	5
特定工場における公害防止 組織の整備に関する法律	6	10	9	13	12

指定作業場の各種届出件数の推移

種類 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
設置届	32	24	27	21	23
変更届	17	15	11	17	11
承継届	11	17	27	11	5
氏名等変更届	59	125	67	105	53
廃止届	21	51	29	32	37

適正管理化学物質使用量等報告件数

種類 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
適正管理化学物質 使用量等報告提出	134	132	145	145	138
化学物質管理方法書提出	46	19	28	19	23

地下水揚水施設

(平成31年3月31日現在)

区分	工場	指定作業場	その他	合計
事業場数	47	72	51	170
井戸本数	66	93	60	219